

豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 令和 2年 5月 8日 10時 00分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

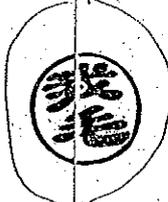
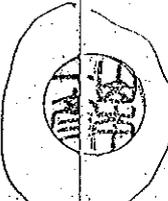
議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 3号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第 4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第 5号 農地利用集積計画の決定について



4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数 12名
出席 9名
欠席 3名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	7番	柏木 伸夫	欠
副会長2番	青木 一巳	出	8番	寺光 正博	欠
副会長3番	畑中 安生	出	9番	山本 一彦	出
4番	磯永 優二	出	10番	我毛 真一	出
5番	山崎 廣美	出	11番	竹中 博藤	欠
6番	内藤 憲士	出	12番	川崎 信彦	出

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 加来 孝幸
係長 後小路 博敏
中野 翔平

開 会 の 宣 言

事務局 只今から令和2年5月の定例総会を開催いたします。出席委員は12名中9名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は7番柏木伸夫委員、8番寺光正博委員が欠席のため、9番山本一彦委員と、10番我毛真一委員にお願いします。会議書記は事務局職員の後小路さんにお願いします。次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は2件でございます。
「議案第1号、通り番1から2を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

3番委員発言 通り番1について説明致します。譲渡人■■■■氏は千葉に在住で、譲受人■■■■氏に耕作管理ができないため、贈与するもので、この二人は姉弟です。場所は大字久路土については石清水八幡神社の東側です。岸井の方はガソリンスタンドの信号を入れて■■■■の前です。間違いありませんので、宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明をお願いします。

通り番2

10番委員発言 通り番2について説明致します。通り番2について、譲渡人■■■■氏はもう耕作管理ができないという事で、譲受人■■■■氏に売買を行うものです。場所は元普及センターの近くです。間違いありませんのでご審議をお願いいたします。

議長 議案第1号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1から2は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1から2について原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、また、議案第3号 農地法第5条1項の規定による許可後の事業計画変更申請については、関連するため、事務局より議案第2号、第3号の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は2件でございます。議案第3号、農地法第5条1項の規定による許可後の事業計画変更申請については1件でございます。

「議案第2号、許可申請の通り番1から2を、議案書をもとに朗読」

「議案第3号、許可後の事業計画変更申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号、第3号について事務局の朗読が終わりました。まずは、議案第2号通り番2から地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番2

6番委員発言 通り番2について説明致します。

譲渡人 [] 氏の田を孫である譲受人 [] 氏に贈与するものです。 [] 氏が一般個人住宅を建設し、清水町6-4については、進入路でございます。間違いありません。よろしくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 無いようでございますので、続きまして議案第2号、通り番1、及び、議案第3号、通り番1について、関連がありますので、地元委員の説明をお願いします。

通り番1

6番委員発言 議案第2号、通り番1、及び、議案第3号、通り番1について説明致します。

議案第3号の許可後の事業計画変更申請について、既許可の、譲渡人 [] 氏の娘の夫である譲受人 [] 氏に使用貸借するものでございましたが、譲渡人 [] 氏の娘である譲受人 [] 氏への贈与へ変更するものです。議案第2号についても同様でございます。間違いありません。よろしくご審議をお願いします。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から2及び、議案第3号の農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請については原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第2号及び、議案第3号について、原案通り可決し県に進達いたします。

議長 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案4号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について原案通り承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第4号については原案通り可決することにいたします。

議長 議案第5号 農用地利用集積計画の決定についてですが、地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案5号の農用地利用集積計画の決定について原案通り承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第5号については原案通り可決することにいたします。

議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって5月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言
10時30分閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

令和 2 年 5 月 12 日

議 長

松本 克己 

9 番 委 員

山本 一彦 

10 番 委 員

我毛 眞 

